貯 法 室温保存

動物用医薬品

自律神経剤

劇薬 指定医薬品

承認指令書番号 2 畜 A 第 3098 号

ベサネコール注 Nフ

蠕動亢進剤

【本質の説明又は製造方法】

ベタネコール塩化物は、コリンエステルに属する副交感神経 刺激興奮剤で消化器及び泌尿器に作用してその運動性を高めま す。医学界では作用が緩徐で副作用がほとんどないことから腹 部膨満、胃アトニー、尿閉、便秘、食欲不振などに広く使用されて

獣医学の領域でも、副作用の少ないこと、循環系に影響を及ぼ さないこと、作用が速効かつ持続性であることなどから効果が 大いに期待されます。

【成分及び分量】 100mL中

成 分	分 量
ベタネコール塩化物	250mg

【効能又は効果】

副交感神経刺激興奮剤として、下記に用いる。

牛:急性第一胃拡張症、急・慢性鼓脹症、前胃アトニー

馬:便秘疝

豚:胃アトニー、胃拡張症

【用法及び用量】

ベタネコール塩化物として下記の量を1回量として1日1~ 2回、皮下に注射する。

牛: 体重 1 kg当たり0.05~0.2mg

馬:体重1kg当たり0.05~0.2mg

豚: 体重 1 kg当たり0.05~0.2mg

【使用上の注意】

「基本的事項」

1.守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用する
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤投与後、下記の期間は食用に供する目的で出荷等を行わ ないこと。

牛、馬、豚:10日間

・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- 注射器具は滅菌されたものを使用すること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。

- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れ替えない
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分するこ
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意 し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針 回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄 物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。 (対象動物に関する注意)
- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受け ること。
- ・本剤の注射は必ず皮下に行い、静脈内、筋肉内には行わない
- ・本剤は鼓脹症、胃拡張、便秘などにより、胃腸が膨満している 動物に投与すると、強力に胃腸が収縮する際、破裂を招く恐 れがあるので、獣医師に相談し使用の是非を判断すること。

「専門的事項」

(重要な基本的注意)

・本剤はアトロピンによって完全に拮抗されることから、本剤 による副作用(痙攣性腹痛、発汗、流涎など)が現れた場合には、 症状の程度により、アトロピンの注射(0.02~0.1 mg/kg) を行うこと。

【使用期限】包装に表示の使用期限内に使用すること。

【包装】10mL×10管

【製品情報のお問い合わせ】

日本全薬工業株式会社

〒963-0196 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1 フリーダイヤル 0120-452-793

受付時間 9:00-17:00(土日祝日・弊社休業日を除く)

製造販売元



日本全薬工業株式会社

ZENOAQ 福島県郡山市安積町笹川字平ノ上1-1

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるもの と疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認める ときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所

(http://www.maff.go.jp/nval/jyakutou/fukusayo/sousa/index.html)にも報告をお願いします。